



健康・衛生

健康づくり支援

健康づくり・食育・ 歯科口腔保健の推進

健康づくり支援課健康づくり支援担当
TEL 229-4121

健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現するため「健康かわごえ推進プラン(第3次)」(第4次健康日本21・川越市計画、第4次川越市食育推進計画、第3次川越市歯科口腔保健計画)を策定し、地域や各種関係機関・団体などと連携を図り推進しています。

保健推進員協議会、食生活改善推進員協議会などの団体を支援し、協力して健康づくり・食育・歯科口腔保健を推進しています。

健康づくりの啓発

健康づくり支援課健康づくり支援担当
TEL 229-4121

▶健康づくりイベント

健康づくりや歯科口腔保健の啓発のためのイベントを開催します。

▶講演会・講座

健康づくりや食育等に関する講演会などを実施します。

栄養事業

健康づくり支援課健康づくり支援担当
TEL 229-4121

特定給食施設に対し、栄養管理などに関する支援や指導を行います。

歯科事業

健康づくり支援課健康づくり支援担当
TEL 229-4121

歯科に関する相談や教室等を実施します。予防歯科センター(三久保町18-3 TEL 224-3891)では、口腔内の健康管理や適切なケアを受ける機会の少ない方に対して、歯科衛生士が電話や訪問で相談に応じます。

受動喫煙防止対策

健康づくり支援課健康づくり支援担当
TEL 229-4121

望まない受動喫煙の防止を図るために、飲食施設からの喫煙可能室設置届出書の受理や違反者への指導等を行います。

また、受動喫煙防止の周知、啓発を行います。

予防接種

予防接種

健康管理課予防接種担当
TEL 229-4123

日本脳炎などの定期的な予防接種は、予防接種実施医療機関で接種してください。詳細は「健康づくりスケジュール」や市ホームページをご確認ください。

また、65歳以上の方などを対象にインフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス・带状疱疹等の各種ワクチン接種を実施し、費用の一部助成を行っています。



Consideration

「バリアフリー」ってなに？

身近にあるバリアを考えてみよう

「バリアフリー」とは障害のある人にとって、生活の中で不便に感じていることや、障壁になっている物事をなくすことです。バリアについて学び、自分にできることを考えてみましょう。

意識上のバリア

周囲からの心無い言葉、差別、無関心など障害のある人を受け入れないバリアがあります。例えば理解せずにかわいそうな存在だと決めつける、障害のある人に対して高圧的な態度をすることです。

【具体例】

- ▶盲導犬を連れているため、店舗への入店を断られたことがある。
- ▶呼吸器系の障害のある人が携帯するポンベに対して、周囲の人が「邪魔だ」と言う。



成人保健

健康教室

健康づくり支援課地域保健担当
TEL 229-4120

総合保健センター・公民館などを会場に、生活習慣病予防のための運動や栄養などについての健康教室を行っています。

健康相談

健康づくり支援課地域保健担当
TEL 229-4120

心身の健康に関する相談を、各種教室や電話、来所にて受けています。

介護予防教室

健康づくり支援課地域保健担当
TEL 229-4120

高齢者を対象に、総合保健センター・公民館などで、介護予防のための運動・口腔・栄養などに関する教室を行っています。

指定難病医療給付制度

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

指定難病(パーキンソン病・全身性エリテマトーデス・再生不良性貧血・悪性関節リウマチ・潰瘍性大腸炎など)の治療を受けている方が、保険診療を受けた際に支払った医療費などの自己負担分の一部を助成する制度の申請を受け付けます。

難病患者家族会への支援

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

難病患者とその家族が集まり、交流・情報交換などを行っています。

- 川越市神経難病患者と家族の会(あやめの会)
- ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者家族交流会(よつばの会)

石綿健康被害救済制度

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

石綿(アスベスト)による健康被害を受けた方およびその遺族で労災補償などの対象にならない方に対し、救済給付を行う制度の申請を受け付けます。

肝炎治療医療費助成制度

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

B型およびC型肝炎ウイルス除去を目的として行う保険適用の核酸アナログ製剤治療、インターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療を受けた際の、自己負担分の医療費などの一部を助成する制度の申請を受け付けます。

被爆者健康手帳

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

昭和20年8月に広島市と長崎市に投下された原子爆弾によって被害を受けた方への、法律による給付の申請を受け付けています。

骨髄移植ドナー助成費交付

健康管理課管理給付担当
TEL 229-4124

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄移植のための骨髄または末梢血幹細胞を提供した方等への助成費を交付します。



健康・衛生

Water resources

暮らしを支える「水」を大切に使おう

近年、川の水の量が減少したり水質が悪化したりなど、水に関わるさまざまな問題があります。
健全な水循環を守るために、できることから始めてみましょう。



水資源を守るためにできることを考えよう

①節水する

- ・洗濯の回数を減らし、まとめて洗う
- ・歯磨きやお風呂のとき、水を流したままにしない
- ・水洗トイレの大小レバーを使い分ける

②汚れのもとを流さない

- ・食器の油污れは、紙で油分を拭き取ってから洗う
- ・排水口には水切りネットをつけて、調理くずを流さない

③地域の川や水源を守る

- ・川や湖にごみを捨てない
- ・地域の水路や川の清掃活動、草刈り活動などに参加する



出典元: 政府広報オンライン「飲み水はどこから? 使った水はどこへ? 暮らしを支える「水の循環」」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/4.html#thirdSection>

がん検診等

健康管理課成人健診担当 TEL 229-4126

がん等の早期発見・早期治療のため、市では次の検診を行っています。日程・会場・自己負担金・申し込み方法などは「健康づくりスケジュール」をご確認ください。

▶施設検診(総合保健センターで実施)

検診名	検診内容		対象者
①がん検診	胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上の方
	肺がん(結核)検診	胸部X線検査、喀たん検査(注1)	
	大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	
	骨密度検診	X線検査(前腕骨)	
	前立腺がん検診	前立腺特異抗原(PSA)検査(血液検査)	50歳以上の男性
②がん検診	肺がん(結核)検診	胸部X線検査、喀たん検査(注1)	40歳以上の女性
	大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	
	乳がん検診(注2)	乳房X線検査(マンモグラフィ)	
	骨密度検診	X線検査(前腕骨)	
乳がん検診	乳がん検診(注2)	乳房X線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性
	骨密度検診	X線検査(前腕骨)	
骨密度検診	骨密度検診	X線検査(前腕骨)	40歳以上の方

▶集団検診(公民館等を巡回する検診バスで実施)

検診名	検診内容	対象者
胃がん検診+大腸がん検診	胃部X線検査、便潜血検査(2日法)	40歳以上の方
肺がん(結核)検診+大腸がん検診	胸部X線検査、喀たん検査(注1)、便潜血検査(2日法)	40歳以上の方
乳がん検診(注2)+大腸がん検診	乳房X線検査(マンモグラフィ)、便潜血検査(2日法)	40歳以上の女性

▶個別検診(市内委託医療機関で実施)

検診名	検診内容	対象者
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上の方
前立腺がん検診	前立腺特異抗原(PSA)検査(血液検査)	50歳以上の男性
子宮がん検診(注2)	内診・視診・頸部細胞診	20歳以上の女性
	*体部細胞診は、問診の結果、最近6か月以内に不正性器出血・月経異常・褐色帯下のいずれかの症状があり、本人が同意し、子宮頸部細胞診と併せて受診する方	
乳がん検診(注2)	乳房X線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性
肝炎ウイルス検診	HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)	20歳以上の肝炎ウイルス検診未受診者

(広告)

患者さんと語り合う医療 がん患者さん・ご家族を支援する
優しい社会 川越のまちづくりを目指します

(診療科目) 内科・外科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・乳腺外科
各種がん検診／訪問診療／在宅緩和ケア



医療法人社団
広彩会

ひろせクリニック

胃がん内視鏡検診、マンモグラフィ、肝炎検診
各種超音波(腹部、乳腺、心臓、甲状腺)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	／
14:30~18:00	○	○	○	○	○	※	／

※土曜日午後の受付時間は14:00~16:30になります
休診日 日曜日・祝日

TEL 049-222-1199

<https://hirose-cl.jp>

川越市新富町2-4-3
木村屋ビル3階



検診名	検診内容	対象者
胃がん検診 (胃部エックス線検査)	胃部X線検査	40歳以上の方
胃がん検診 (胃内視鏡検査)(注3)	胃内視鏡検査	50歳以上の方
健康増進健康診査	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査	40歳以上で社会保険に加入していない、生活保護世帯に属する方または中国残留邦人等支援給付を受けている方
歯周病検診	口腔内診査・歯肉の状態・口腔粘膜の状況・ 口腔清掃状態・歯科保健指導	4月1日現在20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の方

(注1) 喀たん検査は、50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の高危険群の方が対象。

(注2) 子宮がん検診、乳がん検診の受診間隔は2年度に1回です。

(注3) 受診間隔は2年度に1回です。定員と年3回の申込期間・受診期間があります。申し込み多数の場合は抽選です。

健康手帳の交付

健康管理課成人健診担当 TEL 229-4126

40歳以上の方を対象に健康手帳を交付しています。健康診査の結果などを記録し、健康管理に役立ててください。

歯科診療所

川越市ふれあい歯科診療所 TEL 227-8119

市ふれあい歯科診療所では、下記のとおり障害のある方への歯科診療のほか、一般的な歯科診療も行っています。

診療日	診療時間	休診日
月～金曜日	午前9時～午後0時30分・午後1時30分～4時	土・日曜日、祝・休日、年末年始

*診療は、予約制となっていますので、事前に電話で予約してください。

保健所

献血

保健総務課 TEL 227-5101

市では、献血思想の普及活動などにより、埼玉県赤十字血液センターの献血事業を支援しています。

また、川越クレアモール献血ルーム(脇田町4-2 ドン・キホーテ川越東口店4階 TEL 225-8760)では、年末年始を除く毎日、献血を行っています(年末年始については、直接、川越クレアモール献血ルームへお尋ねください)。

献血には、成分献血・200ml献血・400ml献血の3種類があります。

医事・薬事

保健総務課 TEL 227-5101

医療施設や薬事関係施設の指導・相談や、医薬品などの適正使用の推進に関するについてお尋ねください。



衛生関係の免許申請の受理・交付

保健総務課 TEL 227-5101

厚生労働大臣や埼玉県知事等が与える免許の申請を受け付けています。婚姻などにより、免許証の記載事項に変更が生じた場合は、書き換え手続きが必要です。また、免許証を破損または紛失したときは、再交付を申請することができます。申請時に必要な書類など、詳しくはお尋ねください。

▶申請が行える免許

厚生労働大臣が与える免許

- 医師 □臨床検査技師
- 歯科医師 □診療放射線技師
- 薬剤師 □理学療法士
- 保健師 □作業療法士
- 助産師 □視能訓練士
- 看護師 □管理栄養士
- 衛生検査技師(書き換え・再交付のみ)

埼玉県知事が与える免許

- 栄養士 □准看護師
- 調理師 □クリーニング師
- 製菓衛生師 □登録販売者

保健所の相談

▶医療安全に関する相談

保健総務課 TEL 227-5101

医療安全(医療機関)に関する相談です。

▶精神保健福祉相談

保健予防課 TEL 227-5102

心の健康に関すること、精神保健福祉に関することやサービスについてなど、保健師・精神保健福祉士による面接相談(要予約)。電話は随時。

▶うつに関する相談

保健予防課 TEL 227-5102

うつ病の予防、治療、対応に関することなど、保健師・精神保健福祉士による面接相談(毎月原則第1・3木曜日、要予約)。

▶アルコールに関する相談

保健予防課 TEL 227-5102

アルコールによる疾患、アルコール問題に関する対応など、保健師・精神保健福祉士などによる面接相談(毎月原則第4木曜日、要予約)。

▶ひきこもりに関する相談

保健予防課 TEL 227-5102

ひきこもりに関すること、家族の対応など保健師・精神保健福祉士による面接相談(毎月原則第2木曜日、要予約)。

▶感染症相談

保健予防課 TEL 227-5102

性感染症検査・相談

HIV(エイズ)・梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の血液検査と相談。匿名で受けられます。電話による相談は随時受け付けています。検査日程など、詳しくはお尋ねください。

その他

結核を含む感染症の予防啓発事業および患者などへの対応。光化学スモッグによる健康被害の受理も行っています。

▶食中毒・食品相談

食品・環境衛生課 TEL 227-5103

食中毒や食品に関する相談です。

食品営業許可・届出

食品・環境衛生課 TEL 227-5103

食品衛生法が改正され、営業許可制度の見直しおよび営業届出制度が創設されました。食品を取り扱う事業者は、食品営業許可または営業届出が必要になる場合があります。

食品営業許可を取得する場合は、申請書と図面などの関係書類を食品・環境衛生課(保健所1階)に提出してください。営業内容により施設の基準が異なるため、図面を持参し、事前にご相談ください。申請時には手数料がかかります。

また、営業届出の場合は、食品衛生責任者を設置の上、営業届を提出してください。

*詳しくはお尋ねください。

犬の登録と狂犬病予防注射

食品・環境衛生課 TEL 227-5103

日本国内での狂犬病の発生・まん延を防止するため、生後3か月(91日)以上の犬の飼い主には、犬の登録(犬の生涯に1度)と、毎年度1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

犬を飼い始めた方は、食品・環境衛生課(保健所1階)で登録の手続き(手数料3,000円)をしてください。また、狂犬病予防注射については次のとおりです。

①動物病院で注射を済ませた場合、「狂犬病予防注射済証」を持って食品・環境衛生課で注射済票の交付手続き(手数料550円)をしてください。

②毎年4月に集合狂犬病予防注射を行っています。日程・会場は広報川越でお知らせします。経費は3,500円(注射済票交付手数料550円・注射料金2,950円。令和7年4月1日現在)です。新規登録の場合は、ほかに登録手数料(3,000円)がかかります。

川越市に転入した方は、前住所地の「鑑札」を持って食品・環境衛生課で、手続きをしてください。

犬の所在地または所有者が変更になった場合、犬が死亡した場合には、届け出が必要です。

交付を受けた「鑑札」と「注射済票」は首輪に付けてください。迷子になった場合に飼い主を特定する情報の1つになります。

*ペットなどが死んだときの処分は、▶114ページ「動物の死体」をご確認ください。

どうしても飼えなくなった犬と猫の引き取り

食品・環境衛生課 TEL 227-5103

最後まで面倒を見ることが飼い主としての義務です。どうしても飼えなくなった場合に限り引き取ります。手数料は成犬・成猫(生後91日以上)は1頭2,000円、子犬・子猫(生後90日以内)は10頭まで2,000円です(要事前相談)。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金

食品・環境衛生課 TEL 227-5103

飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進するため、飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術を実施する方に補助を行っています(要事前相談)。